

## 船舶事故調査報告書

平成28年3月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年10月19日 10時05分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市御崎岬南南東方沖 陸前御崎岬灯台から真方位160°700m付近 （概位 北緯38°51.1′ 東経141°40.6′）
事故の概要	漁船三有丸は、西進中、操舵室下方の物置から火災が発生して周囲の可燃物に燃え移り、その後、沈没した。
事故調査の経過	平成27年10月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 三有丸、4.8トン MG3-46812（漁船登録番号）、個人所有 10.65m(Lr)×2.40m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和54年6月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 54歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年3月2日 免許証交付日 平成26年6月23日 （平成31年6月22日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約10m/s、視界 良好 海象：波向 北東、波高 約1～2m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁を終えて気仙沼市鮎立漁港へ向けて御崎岬南南東方沖を西進中、操舵及び主機遠隔操縦装置が作動しなくなった。 船長は、操舵室後方に立って操船していたが、直ちに操舵室に入ったところ、平成27年10月19日10時05分ごろ操舵室下方の物置に置かれた‘左舷側バッテリーから操舵室左舷側に取り付けられた配電盤に至る電気配線’（以下「バッテリー配線」という。）の操舵室床を貫通している付近に、僅かに白煙を認めた。

	<p>船長は、操舵室の主機遠隔操縦レバーを中立位置にしたがクラッチが切れなかったため、主機を停止した。</p> <p>船長は、バッテリー配線に炎を認め、上甲板左舷側通路付近に置かれていた清水を使用して消火を試み、バッテリー配線の被覆の炎は消えたが、配電盤からの発煙を認めた。</p> <p>船長は、物置に置かれた持運び式消火器で消火しようと操舵室床の物置のハッチ蓋を開けたところ、大量の黒煙が吹き出すとともに炎を物置の左舷側に認め、持運び式消火器を取り出すことを断念してハッチ蓋を閉めた上、海上保安庁に携帯電話で本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、後方を航行していた僚船が火災に気付いて来援し、船長が移乗した後、海上保安庁の巡視艇等による消火作業が行われたが鎮火せず、11時59分ごろ沈没した。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船体のほぼ中央に機関室が、その船尾側に隣接して操舵室が、操舵室の下方に物置がそれぞれ配置されており、機関室後壁に操舵室へのドア、操舵室床に物置へのハッチ蓋及び操舵室後壁に外部へのドアがそれぞれ設けられていた。</p> <p>燃料タンクは、機関室の両舷側及び物置後方の区画に置かれており、本事故時、合計で約800Lの燃料が残っていた。</p> <p>物置は、両舷側にバッテリーがそれぞれ2個ずつ置かれ、中央は乗組員が休息したり、物を置いたりすることができるスペースとなっていた。</p> <p>右舷側のバッテリーは、主機始動用及び遠隔操縦装置用に使用され、平成27年2月ごろに新替えされており、左舷側のバッテリーは、航海機器用及び照明用に使用され、平成27年5月ごろに新替えされていた。</p> <p>船長は、遠隔操縦装置が作動しなくなって操舵室に入った際、機関室入口ドアから機関室内を見たが、炎及び煙を認めなかった。</p> <p>本船は、平成26年5月に購入されたが、バッテリー配線、電気設備等の絶縁抵抗の計測が行われていなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、御崎岬南南東方沖を西進中、バッテリー配線に不具合が生じて被覆に着火したことから、炎が周囲の可燃物に燃え移り、火災が発生したものと考えられる。</p> <p>本船は、消火作業中に沈没しており、バッテリー配線等に生じたと考えられる不具合の状況を明らかにすることはできなかった。</p>

<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、御崎岬南南東方沖を西進中、バッテリー配線に不具合が生じて被覆に着火したため、炎が周囲の可燃物に燃え移ったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関室、バッテリーが置かれた区画等、火災が発生するおそれのある場所には、火災探知装置及び監視用カメラを設置することが望ましい。</li> <li>・ 定期的に電気設備を含めた配線の点検及び絶縁抵抗の計測を行うことが望ましい。</li> </ul>